

後期高齢者医療制度の加入者の皆さんへ 令和8年8月以降の医療機関などへの かかり方についてお知らせします

85歳以上の人

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けします^(※1)ので、手元に届いた資格確認書で受診いただけます。



84歳以下で、マイナ保険証を普段から利用していない人 (マイナ保険証を持っていない人を含む)

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けします^(※1)ので、手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

※1 資格確認書は簡易書留で送付します。配達時に不在だった場合、郵便受けに案内(不在連絡票)が入ります。郵便局へ再配達依頼をするか、日進郵便局で直接受け取ってください。

84歳以下で、マイナ保険証を普段から利用している人^(※2)

マイナ保険証での受診をお願いします。

「資格情報のお知らせ」を通知します。「資格確認書」は送付されません。

マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請により資格確認書を交付しますので、その場合は資格確認書での受診も可能です。

※2 次の条件をどちらも満たす人のことをいいます。

- ① 過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用している
- ② 概ね直近3カ月以内にマイナ保険証を利用している

マイナ保険証の利用状況は、7月中にお届けする新たな資格確認書を作成する時点の情報となります。



マイナンバー総合
フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナ保険証について
もっと知りたい人はこちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare